

現金取得者向け新築対象住宅証明書発行業務に係る審査料金表

(H27.4.1)

表中 () 内は消費税 (8%) 抜きの金額

【一戸建ての住宅】

項目	基準	一般	評価書等活用*
a) 耐震性に優れた住宅	耐震等級 (構造躯体の倒壊等防止) 2以上	27,000円 (25,000)	3,240円 (3,000)
	免震建築物		
b) 省エネルギー性に優れた住宅	一次エネルギー消費量等級4以上	16,200円 (15,000)	
	断熱等性能等級4		
c) バリアフリー性に優れた住宅	高齢者等配慮対策等級3以上		
d) 耐久性・可変性に優れた住宅	劣化対策等級3 及び 維持管理対策等級2以上		

【共同住宅等】

a) 耐震性耐震性に優れた住宅 (耐震等級 (構造躯体の倒壊等防止) 2以上・免震建築物)

床面積	一般	評価書等活用*
500㎡未満	33,480円 (31,000)	3,240円/戸 (3,000)
500㎡以上1,000㎡未満	52,920円 (49,000)	
1,000㎡以上2,000㎡未満	74,520円 (69,000)	
2,000㎡以上4,000㎡未満	105,840円 (98,000)	
4,000㎡以上6,000㎡未満	115,560円 (107,000)	
6,000㎡以上8,000㎡未満	125,280円 (116,000)	
8,000㎡以上10,000㎡未満	136,080円 (126,000)	
10,000㎡以上20,000㎡未満	236,520円 (219,000)	

項目	基準	一般	評価書等活用*
b) 省エネルギー性に優れた住宅	一次エネルギー消費量等級4以上	27,000 円/戸 (25,000)	3,240 円/戸 (3,000)
	断熱等性能等級4		
c) バリアフリー性に優れた住宅	高齢者等配慮対策等級3以上 (専用部分、共用部分)	16,200 円/戸 (15,000)	
d) 耐久性・可変性に優れた住宅	劣化対策等級3 及び 維持管理対策等級2以上 (専用配管、共用配管) 更新対策		

※：評価書等活用とは、以下の評価書等を当センターで取得した場合同なります。

- ①設計住宅性能評価又は建設住宅性能評価の評価書 (いずれかの項目の基準を満足しているもの)
- ②長期優良住宅 技術的審査の適合証 ③低炭素建築物 技術的審査の適合証
- ④贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明書

注1：変更申請の料金は上表の各金額の半額

注2：再発行料金は2,160円/戸 (2,000)

注3：併用住宅は【戸建住宅】とし、長屋・重ね建住宅等は【共同住宅等】に含みます。